

# 城陽市立福祉センター 使用受付書

令和 年 月 日

登録番号			
団体名			
代表者氏名			
使用日時	使用室（使用する会議室に○をつけてください）		人数
年 月 日 ( )曜日 時～ 時	1階	・ホール(300人)【マイク( 本)】 ・ホール控室兼会議室(6人)	
	2階	・第1会議室(12人) ・第2会議室(16人) ・和室(18人)	
	3階	・研修室(18人)	
	【行事名】		
年 月 日 ( )曜日 時～ 時	1階	・ホール(300人)【マイク( 本)】 ・ホール控室兼会議室(6人)	
	2階	・第1会議室(12人) ・第2会議室(16人) ・和室(18人)	
	3階	・研修室(18人)	
	【行事名】		
年 月 日 ( )曜日 時～ 時	1階	・ホール(300人)【マイク( 本)】 ・ホール控室兼会議室(6人)	
	2階	・第1会議室(12人) ・第2会議室(16人) ・和室(18人)	
	3階	・研修室(18人)	
	【行事名】		
【申込者氏名（窓口に来られた方）】			
住所：			
氏名： (TEL/内線： )			
※市立福祉センターの利用には城陽市民の参加が必要です。代表者・申込者のいずれも市民でない場合、下記に市民の参加者の方をご記入ください。			
住所：			
氏名： (TEL： )			

## <福祉センター申込み際の注意点>

- ①ホール控室兼会議室と研修室では、音（歌・楽器等）を伴う利用はご遠慮願います。  
また、会議室等を利用される場合でも、他の利用者の迷惑にならないようにご配慮をお願いします。  
※マイク・スピーカ・アンプなど（音を増幅させるもの）の使用は不可 ※管弦楽はホールのみ使用可
- ②冷房期間： 5月1日～9月30日 / 暖房期間： 11月1日～3月31日※ その年により変更の場合あり
- ③1階ホール利用者で、車イスのまま舞台へ移動される場合「昇降機」が利用出来ます。  
操作説明が必要ですので、事前にお申し出願います。